

令和3年8月20日

生徒・保護者の皆様へ

享栄高等学校
校長 長谷川 信孝

新型コロナウイルス第5波拡大に伴う感染防止のための過ごし方について

新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて、愛知県では8月8日から8月31日の期間で適応されてきました「新型コロナウイルスまん延防止等重点措置」が、その後の新規陽性者数急増に伴い9月12日まで延長され、21日から対象地域も39市町村に拡大、さらに知事が「緊急事態宣言」を国に要請する動きもあります。

本校においても夏休みに入り数名の陽性者が出ておりますが、いずれの場合もご家族からの感染、旅行やBBQ等の行楽先での感染と、保健医療機関より指摘を受けております。

校内においては、全施設の定期的な消毒作業や換気、検温・手指消毒・マスク着用の徹底等、学習活動の継続を念頭に置き、状況に応じた感染防止対策を引き続き実施してまいります。校外での感染防止については各ご家庭のご理解とご協力がなくては難しい状況にあります。

生徒の皆さんには自覚をもっていっそうの感染の防止対策に努めるとともに、ご家庭におきましても、以下の感染防止対策の徹底について、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 愛知県私学振興室からの通達文・抜粋

- (1) 不要不急の行動の自粛をお願いします。
(名古屋市始め39市町村の措置地域は20時(以外は21時)以降の不要不急の外出自粛)
- (2) 生活に必要な場合を除き、日中を含め、外出の自粛をお願いします。
- (3) 旅行や帰省等、県をまたぐ移動は極力控えて下さい。
- (4) 飲食する際は、同居家族以外は「いつも近くにいる4人まで」、飲食する時だけマスクを外し、会話の際はマスクを着ける「マスク会食」を徹底して下さい。
- (5) 多数の人が集まる行事については、人と人との距離の確保・マスク着用・手指消毒・大声での会話の自粛等、「基本的な感染防止対策」の徹底をお願いします。

2. 本校における感染防止対策の徹底

- (1) 本校に関係する皆様に感染の疑い等が生じた場合には、学校保健安全法第19条に基づいた対応を行います。詳細については本校ホームページ「新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応について(4月9日更新)」をご参照下さい。
- (2) 登下校時における対応
 - ① 毎朝検温し、生徒自身に発熱等の風邪の症状が見られる場合、担任に連絡し登校を控える。
 - ② 必ずマスクを着用し、交通機関等公共な場所での不要な会話は慎む。
 - ③ 授業・部活動後は、特に生徒同士での会食・カラオケはしない。寄り道はせず速やかに帰宅する。帰宅後においても不要不急の外出は避ける。
- (3) 校内における対応
 - ① 常にマスクの着用をする。昼食時も、飲食時のみマスクを外す。
 - ② 教室棟等の常時換気を実施する。
 - ③ 3密(密閉・密集・密接)の回避と大声での会話をしない。こまめな手指消毒、咳エチケットを徹底する。
 - ④ 部活動については、生徒会からの指針に則り、各顧問の責任の下、健康状態の把握と感染防止対策を行う。また呼吸の落ち着いた状態では随時マスクを着用する。
- (4) 校外における対応
 - ① 休日であってもマスクの着用し、手指消毒、換気に努める。
 - ② 友達との会食、BBQやキャンプ、カラオケ、映画館、イベント会場等、人の集まる場所への出入りはしない。
 - ③ その他、3密を避け、不要不急の外出は避ける。

以上